

松くい防除の薬剤散布にご協力ください

- 薬剤地上散布
 - ▽実施予定日
 - 6月10日(火)、7月15日(火)
 - ▽散布時間帯
 - 両日とも4時〜8時30分ごろ
 - ▽散布区域：毛越寺庭園内
- 薬剤空中散布
 - ▽実施予定日：6月16日(月)
 - ▽散布時間帯
 - 4時30分〜5時30分ごろ
 - ▽散布区域：毛越寺塔山
 - 散布時間帯は、回り道をするなどして、散布区域内や周辺を通行しないようにしてください。なお雨や風など天候により散布を順延する場合は、防災行政無線でお知らせします。

域付近の皆さんにご迷惑をおかけしますが、豊かな森林資源を松くい虫から守るため、ご理解とご協力をお願いいたします。

■注意事項

- ▽散布当日、散布区域周辺に車を駐車しないください。万が一、車に薬剤が付着した場合は、すぐに洗車されるようお願いいたします。
- ▽散布当日、散布区域周辺の人は、散布時には洗濯物、食器類などは屋外に出さないようにしてください。また散布中は、家の窓などを開けないようにしてください。
- ▽散布当日、散布区域周辺の家畜は屋外に出さないください。
- ▽散布区域周辺で有機農産物の認定生産者や岩手県特別栽培農産物の認証生産者(今後の予定者を含む)の人は、農林振興課へご連絡ください。

■連絡・問い合わせ先

農林振興課 ☎46-5564

児童手当等現況届の提出を忘れずに！

6月は「児童手当等現況届」の提出月です。対象者には6月上旬に届出用紙などを送付します。忘れずに提出してください。

※ 提出されない場合は、6月分以降の手当が支給停止となります。

■提出期限：6月30日(月)

■提出・問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-5562

環境整備にご協力ください

町では、平泉の景観を守るとともに、世界遺産のまちにふさわしい環境にするため、6月29日(日)を基準日として町内全域で環境整備活動を実施します。

個人、行政区、団体、事業所などみなで協力して、きれいな町にしましょう。

■活動内容

- 活動内容
 - 住宅周辺、道路、公園におけるごみ拾いなどの清掃
 - ※ 草刈り作業を実施する場合は、現地での刈り倒しをお願いします。
 - ※ 行政区や団体で実施する場合、実施日が異なる場合がありますので、それぞれの指示に従ってください。
- 清掃方法
 - ▽「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」などに分別してください。
 - ※ スプレー缶は、材質、汚れの取れないものなどに関わらず、穴を開けて「缶」に分別してください。
- ▽指定袋に入れて各地区の集積所に集めてください。
- ▽指定袋にマジックで「一斉清掃」と記入するなど、一般家庭ごみと区別してください。
- ▽不法投棄による粗大ごみなどを発見した場合には、回収しないで現



状のまま、町民福祉課まで連絡してください。

■回収

集められたごみは、一般家庭ごみの収集日に合わせて、業者が収集運搬します。

その間は集積所にごみが残っている場合がありますのでご了承ください。

■お願い

▽側溝清掃などによる土や泥については回収できません。

▽家庭からのごみは、絶対出さないようにしてください。

■問い合わせ先

世界遺産推進室 ☎46-2218
町民福祉課 ☎46-5562

平泉ナンバーの交付日が決定！

国土交通省は5月16日、ご当地ナンバー(平泉ナンバーを含む10地域)の導入日(交付開始日)を11月17日からとすることを発表しました。

平泉ナンバーの実現は、「関市、奥州市、金ケ崎町、平泉町の商工団体や観光団体、行政の19団体で構成する「平泉ナンバーを実現させる会」(会長・宇部貞宏一関商工会議所会頭)が、地域の皆さんのご協力をいただきながら、さまざまな活動を展開し

て捕獲を行うとき。

ハクビシン用の箱わなを貸し出します

ハクビシンによる農作物被害が多発しています。町では農作物をハクビシンの被害から守るため、箱わなを無料で貸し出します。

ハクビシンの捕獲には原則として狩猟免許、狩猟経験および保険の加入が必要です。ただし次のような場合はその限りではありません。

▽農家が自分の農地で箱わなを使って捕獲を行うとき。

昨年8月2日に導入が決定していました。

交付手続きなどの詳細は、東北運輸局岩手運輸支局(☎019-638-2154)、または軽自動車検査協会岩手事務所(☎019-639-8011)までお問い合わせください。

■問い合わせ先

総務企画課 ☎46-5578

▽建物内や、柵・垣根などに囲まれた自宅敷地内で箱わなを使って捕獲を行うとき。

※ただしいずれの場合にも市町村からの捕獲許可が必要です。捕獲の許可申請は農林振興課行っていますので、ご相談ください。

■問い合わせ先

農林振興課 ☎46-5564

献血にご協力ください

近年、少子高齢化に伴い、年間を通じた輸血用血液の確保が非常に厳しくなっています。

献血は、最も身近なボランティアです。輸血用血液の安全確保と安定供給を続けていくため、皆さんの継続的なご協力をお願いします。

■献血の種類：全血献血

(400ミ、200ミ)

■日時：6月5日(木)

9時30分〜11時

■場所：保健センター

■問い合わせ先

保健センター ☎46-5571

平成26年経済センサス―基礎調査と商業統計調査を実施します

平成26年経済センサス―基礎調査と商業統計調査が行われます。

この調査は、すべての事業所と企業が調査の対象です。

6月下旬に、調査員が調査対象事業所へ伺いますので、記入回答にご協力をお願いします。

■問い合わせ先

総務企画課 ☎46-5578

「特設人権・行政合同相談所」を開設

人権擁護委員による人権相談所と、行政相談委員による行政相談所を合同で開催します。

家庭や職場、学校や近隣などでの心配事や困りごと、行政(国、県、市町村)や特殊法人など(郵便局、NTT、高速道路等)の仕事についての困りごとや要望がある人は、お気軽にご相談ください。

【人権擁護委員】

▽石川長善さん(5区)▽及川幸子さん(11区)▽千葉博昭さん(16区)▽千葉哲子さん(18区)

【行政相談委員】

▽佐藤伸さん(20区)

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-5562

電気柵の設置に必要な経費を補助します

町では、野生鳥獣による農作物被害を防止するために必要な電気柵の設置に必要な経費を補助します。

■対象鳥獣：イノシシ、ニホンジカ

■補助要件：農家数3戸以上の農地で、電気柵を設置する場合

■対象経費：資材購入費(ただし設置人件費、ソーラーパネルなどは対象外)

■補助率：100%

※ 電気柵とは、農地などの周囲に支柱を立てて電線を張り、電牧器から高圧電流を流して、その場所に動物が侵入することを防ぐようにした柵のことです。

■申し込み・問い合わせ先

農林振興課 ☎46-5564